

○2番（近藤 敏彦君） お疲れさまです。本日最後の質問となりました。もうしばらくのおつき合いを願いたいと思います。

先ほどもやりとりでありましたけども、自民党のアベノミクスが功を奏してか、株価が急回復をしてきました。その後、連日の下落となり、アベノミクスも第3の矢が不発に終わったかのように報じられておりましたけれども、昨日は600円以上の急反発をいたしました。依然として不安定な局面が続いております。

目に見えて景気は好転してきているようですが、我々のような零細企業に携わる者にとっての景気回復はまだまだ先のようにあります。このまま順風満帆とはいかないにしても、日本の景気が確実によくなって、だれもがそれを実感できる日が早々に訪れますことを期待しております。

しかしながら、以前の一般質問の冒頭でも少し触れましたけれども、現在においても1票の格差は相変わらず是正されておらず、国会議員の議員定数があやふやなまま、アベノミクスの成功により、うやむやで進んでいくような現状には、我々国民が常に警鐘を鳴らしていく必要があるかと思っております。

さて、通告に従いまして質問をさせていただきます。

日ごろ行政に携わっていらっしゃる皆様のご努力のおかげで、さまざまな政策が施行されております。これからの施策や試行中のもの、終了したものなど、町民の皆様にお知らせをすべき事柄はたくさんあると思っております。

そこで町政の広報のあり方について、お伺いをいたします。

以前は訃報情報をメールで配信しておりましたけれども、手続きのミスなどからとりやめになったと聞いております。広報とういんで入札結果を知らされていたものが、いつの間になくなりました。これらは必要でないとの判断でなくされたのか、今後の展開はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） 町政の広報のあり方についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、訃報情報に関しましては、平成22年7月から平成24年8月まで、約2年ほどサービスを提供させていただいておりました。このサービスは、現在運用いたしております「東員町行政メール配信サービス」を利用させていただき、ご遺族が希望された場合、亡くなられた方の名前や通夜、告別式等の情報を送信するものでございました。

送信するメールは、ご遺族の感情に配慮させていただいて、メールに直接内容を書き込まず、情報を掲載した町のホームページのほうへリンクをさせていただいて、送信をいただいております。

しかしながら、この方法ですと、利用者によっては通信料がかかる場合があり、そのことに関する苦情や、訃報情報自体を受け取りたくないといったご意見をいた

できました。また、メール配信を希望するご遺族の方も約4分の1程度と少ない状況でした。そういったことから、本来の行政の情報提供として適当かどうかを検討させていただいて、総合的に判断をしてサービスを終了させていただきました。

なお、メールでの情報提供は終了させていただきましたが、ご遺族の了解のあったものにつきましては、町民課での電話対応をさせていただいております。

次に入札結果の広報紙への掲載の件ですが、こちらは平成9年12月号から平成24年6月号の「広報とういん」への記載を継続させていただいております。

この間、インターネットの普及により、入札に関するさまざまな事務手続きがインターネット経由で行われるようになり、事業者等からは入札結果を早く閲覧したいといった希望が寄せられるようになっておりました。

県内の他市町の広報紙の状況を調べたところ、入札結果を掲載しているのは、本町以外では1町のみとなりましたことから、入札結果につきましては、広報紙よりも早く閲覧ができ、過去の入札結果等も容易に閲覧が可能な町のホームページへの掲載へ移行させていただいたところです。また、入札結果につきましては、総務課窓口での閲覧も対応させていただいております。

こうした今後も多様化する広報手段を、それぞれの用途に応じて効果的に活用しながら、よりよい広報活動を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） ご答弁ありがとうございます。

行政メール配信サービスにて訃報情報等送られてきておったものなんですけども、私を感じたのは、よくあるパターンなんですけど、メールの画面で、この情報は欲しい、この情報は要らないよというチェックを本人さんがして、必要な情報だけ入ってくるような、よく通信販売でもあるんですけども、そういうような情報の伝達手段に切りかえるという方法は考えられないでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） すみません。訃報情報につきましては、先ほどもご答弁をさせていただいたところでございますけれども、ご遺族の方が希望されないといった部分もたくさんございまして、先ほど申し上げましたように、4分の1程度の方が希望であったといったこと等を踏まえ、あとインターネット経由の部分、さまざまな部分から総合的に検討させていただいて、廃止というふうな形でさせていただいたところでございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 訃報情報に限らず、必要な情報を入手する方法を、メールというのは非常に有効な手段だと考えております。メールが余分なパケット

代がかかってしまったりだとか、そういうややこしいやり方をせずに、メールならメールで、本当に必要なメールだけ自分がチェックしてやれば、全然そんなに難しい問題じゃないような気がしますけども、それは訃報情報に限ったことではありませんので、また検討はしていただきたいと思います。

それと入札結果についてですけども、恐らく早く結果を見たいというのは、入札に携わった業者さんだとか、その周辺の方は早く結果は見たいでありましょうけども、そんなに町民の皆さんがスピーディーな入札結果の情報は求めてないとは思いますが。広報に載っていれば、じっくり時間のある時に見ることもできましょうし、それほどスピーディーな情報に分類する必要はないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 入札結果につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり多く求めてみえる方は業者の方が求めているという部分がありまして、早く結果を知りたいと。またホームページですと、約5年間ほど掲載をさせていただいております。多くの部分が見れるという利点もございます。

あと広報紙につきましては、どうしても締め切りの関係で、約2カ月近くかかってしまったりという部分もございまして、先ほども申し上げましたように、総合的に検討させていただいたところ、入札結果につきましても、ホームページへの移行という部分で検討させていただいているところでございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） ありがとうございます。

私のほうで身近な方々を対象に、そんなに数はないんですけども、町の情報をどのように入手されてますかというようなことを何人かにお伺いした経緯がありまして、そこでほとんどの世代の方が広報とういんで情報を得られておるということがありました。また、若い世代になりますと、ある程度の情報を広報で、それよりもっと詳しく知りたい場合なんかは、町のホームページから入手するという方が多くいらっしやったようです。年配の方については、インターネット等やられない方も多々あられるかと思いますが、広報とういんからのみの入手が多いようであります。

そのほかでは、その時々情報につきましては、メール配信にて入手するというのが多いようでありました。

訃報情報などは、まさにその時の情報でありまして、これはかなりそれなりに必要な方がいらっしやるとは思われますけども、それらの方々にとっては重要で、必要な情報であると思われます。そしてそれらの情報についての取り扱いについては、誤入力などのミスがあれば大変なことはよくわかります。配信しなくなった経緯を

聞きましたが、受け取る側でパケット代が多くかかってしまい、苦情が来たというようなことのように解釈をいたしました。

また、死亡届などの届出があった際には、それをコンピュータ等に情報として入力するといった作業が発生するわけでありまして、ミスが怖いといって省くことはできない手続きであると思います。訃報情報もそれらの事務手続きの延長上にあるもので、ミスが起こらないためのチェック機能などの充実を図ることで再開できると考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 町からの情報提供につきましては、広報紙、あるいはホームページ、行政メール、プラムチャンネルといったものがございます。町から住民の皆様へ情報を提供するということが大変重要なことと考えております。そういった観点からも、広報公聴係を通じまして的確な情報を、スピーディーに町民の方に届けるということを肝に置きながら、さらなる情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、お願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 情報を提供する側にとりましては、ミスというのは非常に怖い問題でありまして、ミスを起こさないためにも、二重三重のチェックが必要かなと思いますので、ひとつその辺も考えていただければと思います。

また、入札情報など、ホームページには掲載されているけれども広報にはない、あるいはなくなったというものは、ホームページを閲覧しない方々にとっては入手困難な情報となってしまいます。どの情報が重要で、どの情報は軽くすませられるといったランク付けをすることは困難であると思います。もちろん、すべての情報を広報に掲載することは不可能だと思いますけれども、せめて町の財布から出るお金の使い道、いわゆる入札に関する情報などは、もっと積極的に、どなたでも簡単な方法で入手できるように開示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 先ほども申し上げましたように、情報を提供することにつきましては、町のほうが積極的に行っていくべきものと考えておりますし、入札の部分につきましては、総務課の窓口でも閲覧をすることはできます。今後も入札及び訃報情報等につきましても、町からの情報につきましては、先ほど申し上げましたように、再度十分検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） ありがとうございます。

町民の皆さんに対して配信すべき情報は多岐にわたります。また、かなりの量になると思います。現在、町内での1週間の出来事をラッキータウンテレビで週刊プ

ラムトピックスとして配信をしております。また、まさしくこの議会の一般質問なども、ラッキータウンテレビで広く町民の皆様のご家庭に届けられております。しかし残念なことに、ケーブルテレビを視聴していらっしゃる家庭が増えてきているのも事実であります。

このように現在本町では、広報紙、インターネット、メール配信、そしてケーブルテレビなどの媒体を利用して、できる限り多くの情報を、できる限り多くの方々に周知していただけるように手段を講じていることと思います。

私が今回申し上げたいことは、さまざまな情報がある中で、知らせなければならぬ重要度に応じて、さまざまなメディアを使い分けていく必要があるということです。町の決まり事が変更になったとか、こんなイベントをします、こんなふうにお金を使っていますなどといった重要度の高い情報は、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどで配信をして、さらに緊急性のあるものやタイムリーな情報はメールを使うといった使い分けをするべきで、さらに重要なことは、情報の重要度をはかる基準がしっかりできているのかということでもあります。

これらの情報の重要度に応じた基準の選別などは適正に処理されておりますでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 情報提供をする際の重要度の線引きと申しますか、基準については、現在設けておらない状況でございます。今ご指摘のように、広報紙、ホームページ、行政メール、ケーブルテレビといったもので情報のほうを提供させていただいておるところでございますけれども、まずは一番は広報紙であるというふうにも考えているところでございますけれども、それぞれの媒体について、基準と申しますか、どういったときに、どの必要な部分を使うかという部分についても、さらなる勉強をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 私の言いたいのは、まさにどのメディアをどのように使うかが大事なことでありまして、重要なことというのは、お金がどう使われていたかとか、重要な決定事項だとか、その辺をどのように伝えていかなければならないかということが重要なことだと思いますので、この問題については広報で、この問題についてはメールでいいよとか、その辺の使い分けをしっかりと、何か基準を決めてやられたほうが、どなたでも、ああこれはこの媒体に載せるんだ、この情報はこの媒体に載せるんやという、何か基準みたいなものが、マニュアルみたいなものがあって、日直の方でも、それを見たらこれに配信するんやということがわかればいいのかなとは思いますが。

いずれにしても、以前は入ってきていた情報が、ある時から入ってこなくなる、それらの情報の配信を受けて、便利に、そして有意義に活用されていた方は少なくはないと思います。さまざまな情報を町民の皆様にも早く正確に発信していくことも、行政の重要な仕事であり、サービスであります。これらのことを踏まえまして、以前あったサービスを再度復活させるといったことも、どうか前向きに検討していただきたいと思いますが、最後、その辺も含めてもう一度お願いします。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 先ほど来申し上げておりますように、情報提供というのは本当に大事だと考えておりますので、それぞれの媒体に合った部分で、町民の方に情報提供できるように、再度検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） どうもありがとうございます。

2つ目の質問に移らせていただきます。

イオンモール東員に関する質問であります。

イオンモール東員の工事が着々と進んでおります。3月議会でもありましたが、イオンと地元の関係者で構成する調整会議はどのようになっておりますでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 近藤議員のイオンモール東員に関するご質問にお答えを申し上げます。

近藤議員に、本年3月議会定例会の一般質問でご答弁をさせていただきました東員イオンショッピングセンター環境保全対策調整会議につきましては、去る5月20日、第1回目を開催し、関係機関のご意見をいただき、名称を、仮称でございますが、イオンモール東員環境保全対策調整会議とし、正式に発足をさせていただきました。

当初、4月早々に開催する予定ではございましたが、関係機関の人事異動、総会等により5月20日の開催となっております。

調整会議の内容でございますが、構成団体をイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、いなべ警察署、南大社自治会、長深自治会、中上自治会、三和小学校、三和小学校PTA、三和幼稚園、みなみ保育園、三和幼稚園・みなみ保育園PTA、東員町、東員町教育委員会とし、その目的を関係機関が課題、懸案事項等について意見交換、情報共有に努めるとともに、その解決に向けて支援、協力することを確認したところでございます。

調整会議では、イオンモール株式会社から建設工事の進捗状況、今後の工事の予定、開店の時期等について説明をいただき、交通安全関係、環境（ごみ・騒音）、青少年育成について意見交換等を行っております。

特に交通安全関係につきましては、通学路・農道等への抜け道走行、学校施設への不法駐車について意見交換をさせていただきましたが、イオンの警備計画が正式にまだ定まっておりません。本計画は、いなべ警察署と協議をして決定するというところでございますので、その計画案がまとまりましたら調整会議にご提示をいただき、意見交換をさせていただきたいと考えております。

今後も各種の問題解決に向けて、イオン、行政、地域としてどのような取り組みをしなければいけないのかを、意見交換を通じ、解決策を見い出してまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） どうもありがとうございました。

5月20日に第1回目が開かれたということで、少し進んでおるのかなと安心をしましたが、去る4月26日、27日と、長深集落センターにおきまして、地元の方々を対象とした大規模小売店舗立地法に基づく説明会が開かれたので、私も聞きに行っていました。

オープン予定は11月で、店舗面積が4万2,282平米、駐車台数は3,500台の超大型ショッピングセンターになる予定と聞き及んでおります。営業時間は朝7時から夜11時までと、早朝より深夜にかけて、お客様の出入りはもちろんですが、従業員、納入業者などで、かなりの車両の出入りが予想されます。四方を国道365号線と町道に囲まれており、店舗敷地への入り口が12カ所もあります。

私が一番心配をしておりますことは、以前から申し上げているとおり、通学路を含めた子どもの安全の確保であります。オープンまで残り5カ月ほどとなって、ハードの部分であります建物はどんどんでき上がってきておりますが、その辺の周辺のソフトの部分は大丈夫でしょうか。改めてお伺いをいたします。通学路の具体的な経路などは出てきておりますでしょうか。お聞きします。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

今日、教育長が南部議員のご質問で、少しご答弁をさせていただいたところでございますが、通学路の経路等につきましては、議員ご存じのとおり、学校とPTAとご協議をいただきまして、それを教育委員会と協議をして決定をされている状況でございます。

今現在はイオンの敷地の中にありますところを歩いていただいておりますが、ガードマンとガードパイプということで、教育長からご答弁があったところでござ

いますが、三和小学校の校長先生、また保幼の園長、非常に心配をなされておりました、私どももその中に参加をさせていただいて、どのルートが一番いいだろうというようなことも協議をさせていただいております。

中上の自治会長も調整会議ではこれがいいのと違うかな、あれがいいのと違うかなと、いろいろご意見を出されておりますが、まずは地元とPTAの皆様と学校と、現地で完成間近になりましたら、その見学会もあるようでございますので、それらを生かしながら、一番安全・安心なルートを検討いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 午前中にもありましたけども、現在は工事中でありまして、ちょうど駐車場の真ん中を通っておるわけでありまして、今はもう業者の車、動かない車というか、朝出勤の時に乗ってきた車が置いてあるだけで、その中を通っていくわけですが、オープンしますと、今度はお客様の実際に運転される車が往来するわけで、その中を通すということは、恐らく警備員がいても、ちょっと危ないんじゃないかというふうに考えております。

3月議会で私が申し上げたのは、三孤子川だとか養父川の堤防沿いにしてはどうかという提案をさせてもらいました。またこれは先ほど藤井部長おっしゃられたように、地元とPTAの協議もこれから進んでいくことであろうと思っておりますけども、車道から離れたような安全なルートを考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

これも午前中の質問の中で出ておりましたので、余り言わないと思ってたんですけども、40年ぐらい前、私が小学生のころは、八風バスというのが通っておりまして、その八風バスを利用して、1年生、2年生は通学をしておりました。

本町でも現在公共交通をどうするかという問題が出てきている最中で、先月末までにパブリックコメントが寄せられていることと思います。オレンジバスの有効活用として、スクールバスとしての利用もあるのではないかと思います。これはもちろん、利用する側も、それ相応の負担が発生するわけですが、安全面を考えると、検討に値するのではないかと思います。先ほど、午前中は副町長のほうから、公共交通会議の場で議論をさらにしていきたいというコメントをいただいておりますので、余り深くは聞かないようにしましょうか。とりあえずオレンジバスも含めて検討をしていただけたら、ということでもあります。

また、イオン側の予想によれば、来店する車両は、休日のピーク時で1時間当たり1,994台と見込んでいます。平日はこれほどではないにしろ、開店が朝7時から、早い時間帯により車両が周辺に入ってくるのが十分予想されます。



もう一つ検討していただきたいことは、先ほど来からも出ております田んぼの中の農業道路や南大社や長深地内の狭窄道路に迂回してくる車両を排除していただきたいということでもあります。

子どもの通学も大変危険にさらされることはもちろんですが、当該地域にお住まいの方々にとっては、通勤の妨げにもなりますし、日ごろの生活にも支障を来すおそれがあると思います。せめて登下校に合わせた時間帯だけでも実施していただければと思います。これは警察も交えての話になろうかと思えます。そして多大な労力も必要になることと思われまます。簡単にはいかないと思えますけれども、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

3月議会にもご同様なご質問をいただきまして、私が答弁させていただきましてのは、自ら規制、いわゆる生活者も犠牲になりますが、一方通行を時間帯で敷くとか、車両進入禁止にするとか、いろんな手だてがあろうかと思えます。

今、近藤議員からいただきました意見につきましては、前回の調整会議でも、南大社の自治会長様からもいただきましたし、また長深の自治会長からも、農繁期などの問題点も指摘をいただいております。いなべ警察からは、交通課の課長、係長、3名ご出席いただいて、その内容も聞いていただいております。その辺もかみ合わせながら、イオンの警備計画ができ上がり次第、完成ではないのですが、案ができた段階で、私どもとしては云々こうしていただきたいとか、こうしていこうとかという話をして、開店に向けて、少しでも準備ができたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 一方通行にするだとか、進入禁止にするだとか、非常に狭い道が多いですから、通学路も含めてなんですけども、対向するのも難しい道がかなりあるんですね。そこに車が流れ込んでしまうと、にっちもさっちもいかんような状態になるというのが容易に想像できるわけですから、早目に話を進めていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、我々の想像も及ばないような巨大な施設が5カ月後には動き出します。その時になっていろんな問題が出てくることも考えられますが、今から取り組んでおかなければならないこともたくさんあると思えます。時間がかかることこそ、早くから対策を講じていくことは非常に重要なことであると考えられます。

関係自治会、学校関係、警察などで構成すると言われております東員イオンショッピングセンター環境保全対策調整会議を事あるごとに開催をして、双方の意思の疎通を十分に図り、今から備えておいていただきたいと考えております。

そこでもう一度、第1回調整会議が開かれたとお聞きしましたけども、今後の具体的な進め方ですね、イオンの警備計画ができてから、また話に入られるのかもわかりませんが、何度となく開催していただいて、事あるごとに招集をかけて、これは町がかけるべき事柄ではないともわかりませんが、いろんな問題が出て、その時点でその都度開催していただければと思いますけども、今後の開催予定というか、その辺はどうなっていますか、お聞かせください。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

イオンのほうは、6月中に何とか警備計画案をまとめるというふうに、その場で発言がございましたので、6月中にはもう一度、第2回目を開催したい。それをもって、いろんな討論をしていきたい。

それともう1つは、先ほど私の答弁の中で、第一中学校が入ってなかったのですが、昨日、教育長からお電話をいただきまして、第一中学校の校長先生とPTAに入っていて一緒に協議をしたいということでございましたので、ぜひご参加をいただきたいという形で、生きた形で会議を進めたいと思っております。

決して回数を少なくというのではなくて、なるべく招集の要請があればすぐにしますし、私どもが必要とあれば、すぐにかかけさせていただいて、対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） イオンというのは一企業ではありますけども、東員町にとっては非常に大きな意味合いを持つ企業であります。税收の面におきましてもそうでありますし、雇用の問題もそうでありますし、交通問題等も、すべてイオンが進出してくるがために、大きな問題が巻き起こってくるだろうというふうに予想をしております。

先ほどの調整会議も、本当に事あるごとに開いていただいて、法律を変えて準備してという部分も、要するに横断歩道をつけるだとか、道幅がどうかというようなものは、恐らく法律を変えるなり何なりの手続きが必要かと思われましても、そのような時間がかかるような問題につきましては、特に今のうちから早目早目に予想される問題に対して手を打っていただきたいと考えております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。